

はじめに

このたび、『京田辺市統計書 平成20年版』を刊行いたしました。

本書は、京田辺市の土地・人口・産業・経済・社会・教育・文化などの各分野における基本的な統計資料を総合的かつ体系的に収録し、本市の現状ならびに発展の推移を明らかにしようとするものです。

少子・高齢化、高度情報化、国際化など変動の激しい今日において、社会・経済の変化を的確に把握するために統計の果たす役割は一層重要となっています。

本書が、市民の皆様をはじめ各方面の方々の参考資料として、広くご活用いただければ幸いです。

また、本書は年々内容の充実を図っておりますが、今後とも利用者各位のご指導を仰ぎ、さらに改善のための努力を重ねたいと考えております。

最後に、本書を刊行するにあたり貴重な資料を提供していただきました関係機関をはじめ日頃統計調査に協力していただいております関係各位に対し、深く感謝を申し上げますとともに、今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

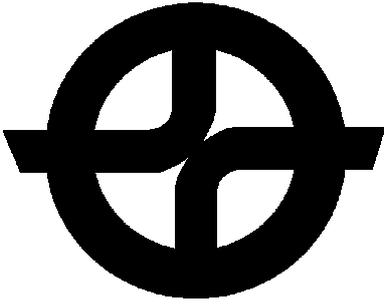
平成21年3月

京都府京田辺市長 **石井 明三**

凡 例

1. 本書は、京田辺市の市勢に関する統計資料を収録したものです。
2. 資料の出所については、各表の右下部に記載し、他の統計書や報告書によった場合は、その書名を掲げています。
3. 数字の単位は、特別なものを除き、各表とも右上部に明記し、個々の注釈は、各表ごとに左下部に脚注をしています。
4. 各表により、推移・現況等に分けられますが、その区分は次のとおりです。
 - 年 次 = 1月から12月まで
 - 年 度 = 4月から翌年3月まで
 - 年月日現在調 = その期日を調査現在日とする
5. 平成9年4月1日の市制施行前のものについても基本的に市制表記としています。
6. 各表の数字については、単位未満を四捨五入しているため、構成比・合計欄等が内訳と一致しない場合があります。
7. 各表の記号の用法は、原則として次のとおりです。
 - 「0」 …………… 数字が単位未満のもの
 - 「—」 …………… 皆無又は該当数字がないもの
 - 「…」 …………… 不詳、不明、不定及び算出不能のもの
 - 「X」 …………… 発表を差し控えたもの
 - 「△」 …………… マイナス
8. この統計表についての疑義や詳細な事項等については、総務部 総務室 又は各資料の出所機関にお問い合わせください。

○ 京田辺市章 ○



京田辺市章の示す意味

京田辺の田の文字をかたどり、丸い円は市民の融和を意味し、横に突き出た部分は無限にのびゆく京田辺市を表現したものである。

(昭和37年6月28日制定)

(平成9年4月1日市制施行に伴い、田辺町章を京田辺市章とした。)

○ 京田辺市市民憲章 ○

わたくしたちは、未来に向かって、明るく住みよい緑豊かなまちづくりを進めていくために、市民憲章を定めます。

わたくしたちは、自然環境をまもり、美しいまちづくりを進めます。

わたくしたちは、産業と生活をはぐくみ、快適な田園都市をめざします。

わたくしたちは、心のふれあう、健康で明るい福祉のまちを築きます。

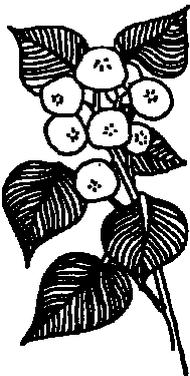
わたくしたちは、歴史と文化を大切にし、心豊かな人づくりに努めます。

わたくしたちは、世界と手をつなぎ、力を合わせて平和なまちをつくります。

(昭和41年10月1日制定)

(平成9年4月1日市制施行に伴い、田辺町住民憲章を京田辺市市民憲章とした。)

○ 京田辺市の木 ○



南京はぜ

京都の南部に位置する市にふさわしい木として紅葉美しい「南京はぜ」を選んだ。木の強さは、のびゆく市にふさわしい。

(昭和42年11月1日制定)

(平成9年4月1日市制施行に伴い、田辺町の木を京田辺市の木とした。)

